

平成27年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

教育指導部

.....目

次.....

款	項	目	大	事業	ページ
【教育総務課】					
10	2	1	19	学校施設天井等落下防止対策事業費 (小学校・中学校)	8-1
10	3	1	19		
【教育指導課】					
10	1	4	14	学校生活支援事業費	8-2
【学校給食総合センター】					
1~3				学校給食事業特別会計 (総括)	8-3

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

事業説明書

10 款 2 項 1 目 19 事業
10 款 3 項 1 目 19 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育総務課

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 教育内容の充実

(基本事業) 学校施設の充実

【事業名】 学校施設天井等落下防止対策事業費 【説明項目】 小・中学校施設の天井等落下防止対策経費について				
【27年度】 632,190 千円		【26年度】 11,769 千円		【増減額】 620,421 千円
1. 事業の目的及び目標 小・中学校施設の屋内運動場等大規模空間における天井等非構造部材の落下防止対策を推進することで発災時における児童生徒らへの被災を予防すること及び避難所としての機能を確保することを目的とする。市内の小学校21校、中学校11校合わせて32校の屋内運動場及び武道場について点検・調査を行い、吊り天井については平成27年度まで落下防止対策の完了を目標とする。				
2. 事業の概要 東日本大震災において、天井の高い屋内運動場の全面的又は部分的な落下被害が多く見られた。これらの中には新耐震基準の施設あるいは構造体の損傷が軽微な建物でも大きな被害が確認され、人的被害や応急避難所としての機能が制限された施設もあった。 これらを理由に大規模空間における天井等の技術基準が見直され、文部科学省から学校施設のうち屋内運動場(武道場を含む。)においては、平成27年度まで落下防止対策を講ずるよう通知があった。 平成27年度は、天井等の落下防止対策を実施する必要が認められた計30校について落下防止対策工事を実施する。 ■委託料の内訳(設計監理等) ・ 小、中学校30校(大曲小学校、西仙北小学校を除く。) 24,107千円 ■工事費の内訳 ・ 小、中学校30校(大曲小学校、西仙北小学校を除く。) 608,083千円				
3. これまでの成果と今後の方向性 平成26年度に小中学校全32校の点検・調査、実施設計及び大曲小学校、西仙北小学校の工事を完了。平成27年度に残り30校の工事を実施する。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 天井等落下防止対策を推進し、児童生徒らへの危険の回避と避難所としての安全の確保を図る。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
4. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
632,190	207,791	420,300		4,099
【国県支出金】	14款 2項 7目: 防災対策推進学校施設環境改善交付金			
【市債】	21款 1項 8目: 学校施設天井等落下防止対策事業債			
【その他】				

事業説明書

10 款 1 項 4 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育指導課

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 教育内容の充実

(基本事業) 学校生活の向上・生徒指導の充実

【事業名】 学校生活支援事業費 【説明項目】 学校生活・日本語指導支援員等の配置について				
【27年度】 99,126 千円		【26年度】 95,606 千円		【増減額】 3,520 千円
1. 事業の目的及び目標 様々な課題をもつ小・中学校の児童生徒に対して支援員を配置し、個々の実情に応じたきめ細やかな指導を行うことにより教育環境の充実を図る。 H26年度で55人の支援員数の増員を図っていく。				
2. 事業の概要 市内小・中学校に58人の支援員、1人の複式学級支援講師を配置する。 ①学校生活支援員（小・中学校）56人 様々な課題をもつ児童生徒に対し、学校生活等の支援を行い、特別支援教育の充実を図る。 平成27年度は小・中学校に56人を配置。 ②日本語指導支援員（小・中学校）2人 外国人児童生徒等の学校生活・学習活動において支援が必要な児童生徒に対し配置する。 平成27年度は花館小学校、協和中学校に各1人の計2人を配置。 ③複式学級支援講師（小学校）1人 複式学級となる学校に配置し、主要教科の授業を担当するほか、授業の補助を行う。 平成27年度は太田北小学校に配置。 ④教育アドバイザー（特別支援教育担当）1人 平成27年度は、支援員が児童生徒を支援する方法や体制について工夫改善を一層進めるため、支援員を指導する教育アドバイザーを配置。				
3. これまでの成果と今後の方向性 様々な課題をもつ児童生徒に対して支援員を配置することにより、きめ細やかで適切な指導が可能となり、落ち着いた学習環境が形成され、周囲の児童生徒も学習への意欲をもって取り組むことができる。障害や課題をもつ児童生徒が年々増えている現状であり、増員が課題である。国・県の補助事業等があれば積極的に活用したい。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 学校生活において、課題をもつ児童生徒に対する支援の必要性は高まってきている。その支援が周囲の学習環境整備にもなり、学力向上の基盤整備となっている。さらに外国人児童生徒等の教育環境の充実のためには今後も必要な事業である。				総合評価 (今後の方向性) <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">拡大</p>
4. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
99,126	4,550		17,941	76,635
【国県支出金】 15款 2項 1目：秋田県市町村子どもの国づくり交付金 【その他】 18款 1項 1目：地域雇用基金繰入金				

事業説明書

款 項 目 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 教育指導部 教育総務課 学校給食総合センター

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 教育内容の充実

(基本事業) 学校施設の充実

【事業名】 学校給食事業特別会計

【説明項目】 学校給食に係る事業について

【27年度】 1,033,408千円 【26年度】 1,957,419千円 【増減額】 △ 924,011千円

1. 事業の目的及び目標

大仙市内の児童・生徒に安全安心な学校給食を提供し、学校給食の普及充実及び食育の推進を図る。

食数：6,508人×年間190日、【認定こども園】1号認定120人×年間210日

【認定こども園】2号認定220人×年間280日、給食費納付金：369,439,000円（滞納繰越分含む）

2. 事業の概要

単位：千円

施設区分	事業名	金額
全体	職員人件費	96,088
	公債費	114,030
	予備費	2,000
総合	給食センター運営委員会委員報酬	61
	給食材料費、車両費、管理及び運営費	299,654
	調理運搬業務委託経費	278,471
	学校給食食材等検査事業費	549
西部	給食材料費、車両費、管理及び運営費	95,881
中仙	給食材料費、車両費、管理及び運営費	47,420
仙北	給食材料費、車両費、管理及び運営費	49,902
太田	給食材料費、車両費、管理及び運営費	49,352
総計		1,033,408

3. これまでの成果と今後の方向性

平成24年度の食中毒事案以降、衛生管理の強化を図り平成26年度に総合センターが県内学校給食施設初の秋田県版HACCP認証を受けた。また、多様化しているアレルギー児童生徒への個別対応や認定こども園への給食提供にも対応するなど幅広いニーズに応えた給食事業を展開している。今後も安全・安心な給食提供を心掛け、児童・生徒の心身の健全な発達に資する給食を提供していく。また、西部学校給食センターについては平成26年12月に建物本体が完成し、現在は備品や消耗品を整備中であり、平成27年4月の開設に向けて、機器操作実習や調理トレーニングを重ねていく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

学校給食は、「食」を通して正しい食習慣を養い、食文化の伝承や食糧の生産について正しい理解に導くことなど学校教育の重要な一部と位置づけられており、学校と連携しながら積極的な食育の推進が求められている。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,033,408			386,199	647,209

【その他】	1 款	1 項	1 目	行政財産使用料	4 千円
	4 款	1 項	1 目	給食費納付金	368,195 千円
	4 款	1 項	1 目	給食費納付金（滞納繰越分）	1,244 千円
	4 款	1 項	1 目	認定こども園給食調理経費等負担金	7,904 千円
	4 款	1 項	1 目	自販機電気使用料	48 千円
	4 款	1 項	1 目	建物災害共済金	8,803 千円
	4 款	1 項	1 目	給食事業費納付金	1 千円